



陵雲だより

～自ら進んで考え判断し行動できる子供の育成～

旭川市立陵雲小学校



学校全体で関わる活動

校長 川瀬 元信

12月中旬、朝8時前に、いつもの通り、子供たちと挨拶をしようと校舎前の花ロードを歩いていると、6年生女子の視線が木の上の方に向いています。何かと思ったら、リスが枝の上でたたく音でいました。子供たちに愛されているリスは、本校のマスコットのようです。

さて、今回は、インフルエンザが流行した12月ではありましたが、子供の健康第一にしながらも状況を見て行った「学校全体で関わる活動」について紹介します。

<陵雲フェスティバル>

12月4日(月)3校時に、陵雲フェスティバルが行われました。この行事のねらいは、「児童が直接関わり、会話をする中で異学年の交流を図り、協力的な学校生活を送る心を育て、全校児童のいじめ防止・根絶につなげる」にあります。異学年での交流というのが、ポイントです。昨年度まで、コロナの影響で限定的な活動しか出来ませんでした。今年度は、全学年が関わる活動も始めています。場所は、体育館(4クラス分)、音楽室、図工室、家庭科室、第2理科室(各教室1クラス分)です。それぞれに分かれて、4～6年生が店を出し、それを他の学年が回って見たり遊んだりするという内容です。ゴム鉄砲の射的、スポーツ教室、ボーリング、的当て等の店を出し、1～3年生が回って遊ぶという内容です。お店を出している子供たちも、そこで遊ぶ子供たちも生き生きとし活動する姿が見られました。低学年の子供たちは、高学年の温かい気持ちや知恵・工夫を感じられたでしょうし、高学年の子供たちは低学年の子供たちに楽しく優しく接する気持ちと態度が育まれました。



<歌声集会>

12月19日(火)昼休みの時間を使って、歌声集会を行いました。今年度2回目です。曲は「夢の世界を」です。コロナの影響で、3年以上もこの集会が出来ませんでした。学級でさえほとんど歌うことが出来なかったくらいです。学校から歌声が消えていたのです。今年度は、換気等の感染対策をとり、子供たちの健康状態をみながら、「できることをタイムリーに」様々な教育活動を行ってきましたが、この集会もできました。



全学年が関わる活動、しかも合唱が出来たことが大きいです。子供たちは歌う楽しさ、全校500人以上で歌うとすごいボリュームになる等、沢山のことを感じてくれたと思っています。

学校改善に向けて

現在、保護者の皆様に学校評価アンケートとして回答いただいたものや本校職員が自ら自己評価したものを集計・分析し、改善点について検討しているところです。2月参観日の懇談会時に提示予定です。

学校として、今年度、重点とした「意欲（やる気）」等が、どの程度達成されているかを子供の姿から把握し、3学期や次年度の改善と具体的方策を全教職員で明らかにし教育活動に生かしてまいります。

学校としての評価を冬期休業中にも確実に進め、3学期及び来年度、よりよい陵雲小学校になるようしっかり振り返って、次の準備を進めて参ります。

最後になりましたが、今年1年、保護者・地域の皆様に、本校の教育活動への協力や子供への指導など、様々な場で御支援を賜り誠にありがとうございました。今後とも学校並びに子供たちの御支援を引き続きよろしくお願いいたします。皆様、どうぞよいお年をお迎えください。



お知らせ



冬休み、子供たちが健康・安全に過ごし、3学期も元気に学校へ来ることができるよう、冬休みの過ごし方について、御家庭の御協力をよろしくお願いいたします。

- 御家族で、感染予防とともに早寝・早起き・朝ご飯などにより健康管理を！
- 情報機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット、ゲーム等）の使い方について、お子さんと話し合い、ルールづくりをするとともに、使用状況の確認を！
- 安全な過ごし方について話し合い、雪道の交通安全や遊びに出かけるときのルールの確認を！

3学期の主な行事予定

- 1月15日（月）3学期始業式
- 1月22日（月）スキー学習（6年）
- 1月23日（火）スキー学習（5年）
- 1月29日（月）スキー学習（4年）
- 1月30日（火）スキー学習（3年）
- 2月7日（水）1日入学
新1年生保護者説明会
- 2月15日（木）スキー学習（2年）
- 2月20日（火）スキー学習予備日
- 2月21日（水）参観日（1・3・5年）
- 2月22日（火）参観日（2・4・6年）
- 3月18日（月）同総会入会式
- 3月19日（火）卒業式
- 3月25日（月）修了式、離任式
通知表配付



教育委員会からのお知らせ

旭川市いじめ防止基本方針（改定案）に対する意見提出手続の実施について

旭川市では、いじめ防止対策推進法及び旭川市いじめ防止対策推進条例に基づく、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「旭川市いじめ防止基本方針」の改定を検討しています。

つきましては、「旭川市いじめ防止基本方針（改定案）」を作成しましたので、同改定案に対する保護者の皆様の御意見、御提言をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

- 資料の配布場所

教育委員会学校教育部主幹付（10条通11丁目 子ども総合相談センター）、市政情報コーナー（総合庁舎1階）、各支所・公民館、旭川市ホームページ

- 旭川市ホームページの該当ページURL及び二次元コード

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/251/252/d078589.html>

- 意見提出手続入力フォームのURL及び二次元コード

<https://logoform.jp/f/RoJt7>

- 資料の配布・意見の提出期間

令和5年12月8日（金）から令和6年1月10日（水）まで

